

廃炉発官 R 5 第 6 1 号
令和 5 年 8 月 1 0 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

2号機使用済燃料プール内の燃料取り出しに伴い、2号機原子炉建屋の南側外壁に開口を設置することから、下記の通り変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画

2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備

本文

- ・ 2号機原子炉建屋南側外壁への開口設置に伴い、新規記載
- ・ 記載の適正化

添付資料－9－1

- ・ 使用済燃料の取り出し方法の見直しに伴う、記載の変更
- ・ 記載の適正化

添付資料－9－2

- ・ 2号機原子炉建屋南側外壁への開口設置に伴い、新規記載

以 上